

田布施町国民健康保険の人へ 特定健康診査のご案内

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した『特定健康診査』を実施します。

メタボリックシンドロームは、糖尿病、脳卒中、心臓病といった生活習慣病との関わりが深く、早期発見や予防が重要とされています。

特定健康診査は、自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見や健康チェックになるほか、毎年受診することでご自身の健康管理に役立ちます。ぜひご利用ください。

今まで受診をされたことがない人は、これを機会にぜひ受診してみてください。

■特定健康診査

◇対象者

田布施町国民健康保険の加入者で40歳から74歳の人

※対象者には、5月下旬に『特定健康診査受診券』と『質問票』を送付しています。

※町が実施する『外来人間ドック助成事業』を利用される場合、特定健康診査を受診することはできません。

※被用者保険（全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など）の加入者およびその被扶養者は、加入されている保険者から健診方法などについて通知される予定です。

※生活保護受給者で受診を希望する場合、保健センター（☎524999）にご連絡ください。

◇受診料（自己負担額）

・40歳～50歳、55歳、60歳、65歳の人：無料

・70歳～74歳の人：500円

・それ以外の人：1000円（平成31年3月31日現在の年齢）

※受診料は『特定健康診査受診券』に記載しています。受診時に医療機関の窓口でお支払いください。

◇受診方法

平成31年1月31日（木）までに、郡内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となります。事前にご確認ください。

受診の際は、『特定健康診査受診券（ピンク色）』、『質問票』、『国民健康保険被保険者証』を必ず医療機関の窓口で提示してください。

◇受診結果

受診された月の約2ヶ月後に、個別に通知します。

■特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人を対象に、無料で保健師・管理栄養士がアドバイスをを行い、生活習慣を見直すサポートをします。

※対象者には、個別に通知します。

後期高齢者医療の人へ 健康診査のご案内

ご自身の健康管理のために山口県後期高齢者医療広域連合が実施する『健康診査』を受診しましょう。

◇対象者

後期高齢者医療の加入者※対象者には、4月下旬に『健康診査受診券』と『質問票』を送付しています。

◇受診料（自己負担額）

500円

◇受診方法



平成31年3月31日（日）までに、県内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となります。事前にご確認ください。

◇受診結果

受診された医療機関で説明を受けてください。

※休診日にご注意ください。